

令和 5 年度 指定管理施設の管理運営状況(年間)モニタリング評価表

1 施設概要

施設の名称	うらそえぐすく児童センター
指定管理者名	社会福祉法人 偕生会
指定期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

2 利用状況

利用月	利用者目標数	利用者数	利用率%
4月～9月	9,000	9,806	108.96
10月～3月	9,000	8,943	99.37
合計	18,000	18,749	208

3 収支の状況

	予算額	実績額	差額
収入			
指定管理料	15,313,684	15,313,684	0
利用料金	60,000	19,500	40,500
その他収入	0	9,400	-9,400
受取利息	1,000	40	960
収入合計(A)	15,374,684	15,342,624	32,060
支出			
人件費	11,920,800	11,594,338	326,462
外部委託費	556,000	565,776	-9,776
その他経費	2,697,000	3,006,340	-309,340
支出合計(B)	15,173,800	15,166,454	7,346
収支合計(A)-B)	—	176,170	—

4 精算額 176,170 円

5 自主事業

事業名	内容	利用者数
ウォールデコ隊	季節の壁面飾りや、行事の写真を飾りながら表現を楽しむ。	172
寺小屋塾(月・火曜日)	低学年・高学年別に、学校の宿題など取り組み、楽しく学習しながら自己肯定感を育む。	434
三線クラブ(毎週 水曜日)	地域のボランティアの先生や友達と一緒に三線を楽しみながら演奏のスキルアップを図る。	250
合計		856

6 指定管理者の分析(サービス向上の取組等)

子供たちの声に寄り添いながら、行事やクラブ活動等に取り組んできました。今年度、職員が新しく入れ替わり、子供たちとの信頼関係もしっかり作ってきながら、特に「褒める」ことに力を入れて子供たちの自己肯定感の向上に努めました。 また、子供の小さな変化に気づきやすい、という児童センターの最大の利点を生かし、子供達が抱える日常の課題に寄り添い、SSWや関係機関の方々と情報共有しながら多角的に支援が継続されるよう安心して過ごせる居場所としての活動を行っています。
--

7 項目別評価表

市評価年月日 令和7年4月24日

指定管理者と市が評価する。(4:優良 3:適正 2課題含 1要改善)

施設の状況により、項目内容は変更する場合がありますが、25項目数は変更しない。

項目	維持管理に関すること(年2回以上) 【適正性】	自主評価	市評価
①	法令等を遵守しているか。	4	4.0
②	労働環境は適正か。	3	3.0
③	収入・支出の取扱は適正か。	4	3.5
④	年間事業計画のとおり業務を遂行しているか。	4	3.5
⑤	開館時間、休館等は適正か。	4	4.0
⑥	利用者の個人情報保護は適正か。	4	4.0
⑦	日常の事故防止、安全対策は適正か。	3	3.0
⑧	日常の清掃は適正か。	3	3.0
⑨	防犯・警備業務は適正か。	3	3.0
⑩	備品の管理は適正か。	4	3.5
⑪	施設の維持管理(修繕)は適正か。	4	4.0
⑫	危機管理体制(緊急時対応)は適正か。	4	4.0
⑬	施設の使用許可、使用料の減免は適正か。	4	3.5
⑭	利用者に対する接客や職員態度は適正か。	4	4.0
⑮	施設の維持管理に係る人員は適正か。	3	3.0
⑯	施設の定期保守点検は適切か。	4	3.5
16項目	小計	59	56.5

点数を記載する。

項目	経営等事務処理に関すること(年1回以上) 【効率性】	自主評価	市評価
①	適正な経理事務であるか。	4	3.5
②	省エネルギー等環境配慮に努めているか。	4	3.5
③	支出の減少を図る取組を行っているか。	3	3.0
④	職員の資質・能力の向上を図る取組をしたか。	4	4.0
4項目	小計	15	14
項目	【有効性】		
①	施設の設置目的が十分に達成できたか。	4	4.0
②	利用者の意見を把握するしくみが確立しているか。	4	4.0
③	協定は遵守しているか。	4	4.0
④	利用者の満足度はどうか。	4	4.0
⑤	地域のため貢献しているか。	4	4.0
5項目	小計	20	20
25項目	合計	94	90.5

8 評価基準

(前ページの25項目(年間)合計を100点満点とする。)

	評価点	評価内容
項目別評価	4	法令等を遵守し、計画された業務水準を超える指定管理者独自の取組を実施するなど、特に優れている。
	3	法令等を遵守し、適正に指定管理業務を行っており、計画された業務水準のとおり成果を上げている。
	2	法令等を遵守しているが、指定管理業務の一部に課題がある。
	1	法令等を遵守しておらず、改善の必要がある。又は年間を通じ計画された業務の水準を達成できなかった。

ここでの「法令等」とは、法令、条例、規則、協定書、仕様書、事業計画書等をいう。

	評価		評価内容
総合評価	A	優良	市の項目別評価がすべて3点以上、かつ90点以上である。中間評価の場合は、53点以上とする。
	B	適正	市の項目別評価がすべて3点以上、かつ75点以上90点未満である。中間評価の場合は、45点以上53点未満とする。
	C	課題含	市の項目別評価に2点が1つでもある。
	D	要改善	市の項目別評価に1点が1つでもある。

9 市の総合評価

評価	評価コメント
A	適正に運営が行われている。